

議案第 123 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 2 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

- 1 施設の名称 放課後児童クラブふたば
放課後児童クラブキッズうえの
- 2 指定管理者 伊賀市朝屋 739 番地の 2
社会福祉法人伊賀市社会事業協会
理事長 藪内 勝
- 3 指定の期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで